

Bouquet

ブ
ー
ケ

contents

特集 女性センター「ブーケ21」
20年の歩みと未来に向けて……………2p

第12回中央区ブーケ祭りを開催しました……………6p

Bouquet Information 講座・イベントの募集とお知らせなど……………10p

TOPICS 中央区イクメン講座「パパと赤ちゃんのベビーダンス★タイム!」……………12p

女性センター「ブーケ21」へ来てみませんか?……………12p



中央区ブーケ祭り実行委員会の皆さん



「ブーケ21」正面玄関



「保谷果菜子ひとり舞台」の一幕

No. 71
2013.9



女性センター「ブーケ21」 20年の歩みと未来に向けて

今年、中央区立女性センター「ブーケ21」は、設立20周年を迎えました。

同センターは、開設以来、登録団体の活動を支援するとともに、ブーケ祭りや講座、講演会などを開催し、一人ひとりが自分らしく生きることができる地域社会を推進するための拠点施設として歴史を刻んでいます。

特集では、「ブーケ21」と深い関わりをもつ4名の方にお集まりいただき、設立から今日に至るまでの出来事や思い出、そしてこれからのあり方について、期待や抱負をお話しいただきました。

女性のネットワークづくりから始まる

——自己紹介を兼ねて「ブーケ21」の関わりをお話してください。

渡邊さん ●銀座育成婦人会に所属しています。昭和28年から銀座に住んで60年になります。少年輔導員をお引き受けしたのが始まりで、民生委員、青少年育成委員など、地域とのつながりを大切にしながら活動しています。

河本さん ●東根市子ども交流会に参加したことから区の活動に関わることになりました。1991年第Ⅱ期女性問題懇談会から2010年まで委員を務めました。「ブーケ21」の開設時は中央



区女性海外研修者の会、2004年には女性ネットワークを設立しました。

小林さん

●2000年に区のコラスグループに参加しました。練習場所の一つとして「ブーケ21」を利用するようになり、そこから

関わりを持つようになりました。PTA活動などをしていましたが、子どものお母さんという立場だけではなく、自分のことで、何かを

したいと思っていました。「ブーケ21」にはいろいろな講座や企画があることが分かり、そこで見つけたのがブーケ祭りでした。それ以来、

ブーケ祭りに関わっています。**岸本さん** ●東京建築士会女性委員会に所属しています。「ブーケ21」



渡邊うた子さん
銀座育成婦人会元会長。
地域とつながりながら活動。

との関わりは、2008年の第Ⅲ期男女共同参画推進委員を務めたことに始まり、その年に開始されたリーダー研修に参加しました。ブーケ祭りは翌年の第8回より参加しています。

——1993年に「ブーケ21」が設立されるまでの関わりについて教えてください。

渡邊さん ●当時、婦人団体が12団体ほどあり、その代表者会議がしばらく続いていました。その会

議の中でネットワークづくりの核となる、センターを設立しようという動きになりました。

河本さん ●その頃の婦人団体は、子どもたちの育成に関わる団体が多かったと思います。女性団体がこれだけ活動しているのに、横の連携がとれていないということで、区の方で女性団体の連絡会をつくろうということになりました。その中で、女性が活動しているのなら、地域に女性センターをつくるべきだということで、センターをつくる署名運動が始まりました。それを女性団体の人たちが区長さんにお渡ししました。

——名称についてですが、情報誌『Bouquet』は、花嫁が渡す花束にたとえ、次の時代を担う女性たちの幸せを願ってということだったようです。女性センターの愛称はどのように決まりましたか。

河本さん ●区で公募をしました。一つ一つ個性のある花が束になって発信しているようにということで「ブーケ21」となっています。

——どのように活用されましたか。

1階ホール



3階研修室

「中央区男女共同参画行動計画 2013」の基本目標

- 基本目標 1 男女の人権が尊重される社会の形成
- 基本目標 2 多様な生き方を認めあい、支えあふ基盤づくりの促進
- 基本目標 3 さまざまな場への参画の促進
- 基本目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実

* 2013年度、「Bouquet」では、計画の基本目標に沿って特集を組んでいます。
女性センター「ブーケ21」の活用は、基本目標4の施策の一つです。



河本佳子さん
中央区女性ネットワーク元会長。第1回から第4回ブーケ祭り実行委員会会長。

エネルギーが結集してつくるブーケ祭り

河本さん●新しい女性の拠点ができ、講座などを活用して、自己啓発ができるのではないかとということで、女性海外研修者の会を中心に自主的に、活発に活動している他の自治体の女性センターに見学に行きました。それらを参考に、区の女性施策担当に講座などいろいろと提案しました。自分たちでワークショップもしましたが、なかなか人が集まらず、参加者が10人というときもありました。講座以外では、それぞれの団体が活動場所として利用していました。

——2001年にプレブーケ祭りが始まりますが、その経緯について教えてください。

河本さん●「ブーケ21」を利用している団体の代表者たちの利用者懇談会で、「ブーケ利用者ネットワークをつくりたい」との提案があり、お祭りをしようということで、プレブーケ祭りをする事になりました。予算もない何もなし状況で、紙も皆で持ち寄り、看板も何もかも手作りです。皆で楽しんでもらって次につなげようという事で、けんちん汁やお好み焼きを作って運営費をだしました。そこが出発点です。当時の担当課長も係長も全面的に協力してくれました。

小林さん●プレブーケ祭りの年の利用者懇談会に出ました。エネルギーのすごさを感じて、自分を変えてみたいということもあり、何かできることがあればやらせてくださいとブーケ祭りに参加しました。手作り感をほだで感じながら

あつという間に2日間が過ぎました。ブーケ祭り実行委員会も楽しく、5回目から会長になりました。5周年記念冊子も皆でつくりました。どんなネットワークが広がり、絆が強まっていききました。一方で、「ブーケ21」を知らない人がたくさんいるということとPRの大切さも知りました。昔はインターネットもないので、区役所や区の施設にいかないと情報誌『Bouquet』も見ることがなく、知らない人が多かったのです。

渡邊さん●銀座育成婦人会は第5回からブーケ祭りに参加しました。皆さんの熱気がすごくて、時代が変わったと思いました。私たちもこの人たちと一緒にブーケ祭りをやっていきたい、このエネルギーを使わなくてはいけないと思いました。

河本さん●柔軟な気持ちの先輩たちがいたからこそ中央区の女性のネットワークがあります。先輩が築いたバトンを受け取り、次にまたバトンを渡す。バトンを受けた人が役割を果たすということを先輩から学びました。

——2011年にはブーケ祭りが10周年を迎えました。

小林さん●ブーケ祭り10周年の節



小林里美さん
第5回から第11回ブーケ祭り実行委員会会長。

目に何かしたい、残したいというのが皆の思いでした。お祭りなので多くの人に来てもらいたい、女性センターという特色を出したいと思いました。マンネリ化という声も聞こえ、皆さんからアイデアをもらっての10周年でした。「ブーケ21」の1階のホールを使って落合恵子さんの講演を行ったところ、たくさんの方に聞いてもらえました。また、ピアノを入れていただいたことで、コンサートのようなこともできるようになりました。発表のステージとなりました。ブーケ祭りは実行委員形式で皆の意見を集めてつくっているのが一番の強みです。

——これまでの熱さを引き継ぎ、岸本さんにバトンタッチして今年12回目を迎えました。

岸本さん●建築士会として第8回ブーケ祭りから参加し、今年会長になりました。今までのブーケ祭りの形式を引き継ぎながら、慣れしてきたところで受け身にならず、

こちらから発信するブーケ祭りを
つくることを提案しました。

これまでは、展示ブースで来場
者の方をお待ちしている形でした
が、今回はどの団体も発信する場
として臨んでみましょうというこ
とで、「発表の広場」を設けました。

継承しつつ、皆さんが新しいこ
とにチャレンジしたことで、大き
く前進し、期待した以上のものが
できました。

「ブーケ21」の未来に向けて

——2004年に女性施策推進係
が本庁から「ブーケ21」に移って
きました。

河本さん ●女性施策推進係が移動
したことで打合わせや、提案、協
議がしやすくなりました。そして、
中央区内の女性団体と「ブーケ
21」で活動する団体をつなぐ「中
央区女性ネットワーク」も出来
て、「ブーケ21」で講演会やひな
まつりロビーコンサートも行って
います。お隣の下水道局の皆さん
もブーケ祭りに参加していただき
ました。区民と行政との協働を一
番体現しているのが、「ブーケ21」
だと思います。

——これからの「ブーケ21」につ
いて、期待と抱負をお聞かせくだ



岸本裕子さん
東京建築士会に所属。
第12回ブーケ祭り実
行委員会会長。

さい。

渡邊さん ●このパワーを生かして
さらにいいものにし、ブーケ祭り
も大勢の人が集まるようにPRす
ることですね。銀座育成婦人会は
針仕事をしています。今年は何
をやるの、と楽しみにしている人
もいます。つながりができ、嬉し
いですね。

河本さん ●いままでもそうでした
が、これからも同じ考えの人だけ
でなく違う考えをもつ人が集まっ
ていけるようにしたいと思います。
男性も子どもも若い方たちも高齢
者も、ここに集まることによって、
互いに刺激し合えるような発展が
あるといい。ここにくることによっ
て得られるものがあれば違うス
テップに向かっていけるかもしれ
ません。異質なものを排除しない、
本当に平等な「ブーケ21」になっ
てもらいたいと思います。

小林さん ●若い母親、若い女性に
きてほしいですね。何かを見つけ
てくれる人が増えてほしいので、

自分が興味のあることを見つけら
れる場所であり、井戸端会議のよ
うに悩みが話せて、ここに来たら
自分の道が開ける、そういうセン
ターであってほしいと思います。
岸本さん ●最初は女性のための
「ブーケ21」でしたが、時が進み
多様な生き方に変わり、求められ
るものが変わったと思います。女

「ブーケ21」の役割

「ブーケ21」は男女共同参画社会の
実現を目指す拠点です。各団体の研
修室としての利用だけでなく、ブー
ケ祭りという、利用者からの提案で
始まった行事が、積極的な区民参加
と自主的な運営により活用されてい
ます。

このほか男女平等意識啓発として
情報誌の発行、講座や講演会の開催、
女性の就労支援、女性相談などの事
業を展開してきました。

今年、「中央区男女共同参画行動計
画2013」を策定し、これまでの取
り組みに加え、男性や若い世代の方
などすべての人があらゆる場面で活
躍できる社会の実現を目指している
ところです。

男性が仕事だけでなく生活との調
和をとりながら人生を送ることは、
女性の活躍を支える上でも必要なこ
とであり、職場や社会の理解を図る
よう啓発を進め、男性向けの講座を
開催し知識と技術を習得できるよう

性という枠から多世代が交流でき
る場として、いろいろな枠のバリ
アがなくなる場であってほしいと
思います。女性だから、高齢者だ
から、男性だからなどというバリ
アを取り払って、多くの人が交流
できる場所であってほしいと思
います。

支援してまいります。

また、地域防災なども含めた政策
・方針決定過程への女性の参画や、働
く場で女性の能力が発揮できる社会
づくりを目指した啓発や女性の就労
支援の取り組みの充実なども進めて
まいります。

「ブーケ21」開館当時から実施し
ている女性相談事業は、相談時間や
相談枠の拡大、電話相談の実施など
を充実してまいりました。悩む女性
の心の整理とつぎの一步を踏み出す
お力になれるよう、今後も利用しや
すい工夫を図ってまいります。また、
DVなどあらゆる暴力を根絶するた
めの啓発を進め、関係機関との連携
を図ります。

「ブーケ21」には、地域で活躍する
素敵なリーダーや、自分らしさに磨
きをかけていきいきと学習する方が
たくさんいらっしゃいます。男性の
方も女性の方もぜひ「ブーケ21」に
いらしていただき、自分らしくいき
いきと生きてみませんか。

「ブーケ21」20年の歩み

西暦(年)	元号(年)	中央区・女性センター	所管	社会の動き
		(1983/昭和58)情報公開・婦人問題主査設置 (1985/昭和60)婦人問題講演会開始(平成5年以降はブーケ21講演会として実施) (1986/昭和61)婦人団体代表者懇談会(12団体の協力)	総務部	国(1985/昭和60)「男女雇用機会均等法」制定(勤労婦人福祉法改正) 国(1985/昭和60)「女子差別撤廃条約」批准
1987	昭和62	・「婦人問題解決のための中央区行動計画」策定		国「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」策定
1988	昭和63	・婦人問題主査設置 ・婦人問題懇談会(第Ⅰ期)設置 ・婦人関係施策推進委員会設置 ・婦人海外研修開始(平成15年まで)	区民部	
1989	昭和64 平成元	・婦人問題意識調査、婦人労働実態調査実施 ・中央区女性ニュース「Bouquet」発行開始		中央区女性ニュース「Bouquet」第1号
1990	平成2	・女性団体等リーダー研修開始(平成15年まで) ・啓発パンフレット発行開始	地域振興部	
1991	平成3	・女性センター着工 ・女性問題懇談会(第Ⅱ期)設置 ・女性関係施策推進委員会設置		国「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」(第1次改定) 国「育児休業法」制定
1992	平成4	・女性施策推進主査設置		
1993	平成5	・女性施策推進係設置 ・女性センター「ブーケ21」開設(4月28日) ・女性相談開始 ・ブーケ21講座、同セミナー開始(8月)		国「パートタイム労働法」制定
1994	平成6	・「中央区女性行動計画」策定 ・女性センター図書貸出し開始(3月) ・ブーケ21映画鑑賞会開始(平成10年まで)		
1995	平成7			国 ILO「156号条約」(家族的責任条約)批准 国「育児・介護休業法」制定(育児休業法改正) 都 東京ウィメンズプラザ開館
1996	平成8			国「男女共同参画2000年プラン」策定
1997	平成9	・集会所として一般の利用拡大(有料貸出し制)		国「男女共同参画審議会設置法」制定 国「男女雇用機会均等法」改正
1998	平成10	・女性団体代表者懇談会(13団体の協力)		
1999	平成11			国「男女共同参画社会基本法」制定
2000	平成12	・女性問題懇談会(第Ⅲ期)設置 ・男女平等に関する意識調査、中央区労働実態調査実施		国「男女共同参画基本計画」策定 都「東京都男女平等参画基本条例」制定
2001	平成13	・「中央区男女共同参画行動計画」策定 ・「プレブーケ祭り」開催(7月)		国「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)制定 国「育児・介護休業法」改正
2002	平成14	・「第1回中央区ブーケ祭り」開催		都「男女平等参画のための東京都行動計画—チャンス&サポート東京プラン2002」策定
2003	平成15	・女性センター開設10周年記念「第2回中央区ブーケ祭り」開催 ・男女共同参画推進委員会設置(第1期)(10月)		国「次世代育成支援対策推進法」制定 国「少子化社会対策基本法」制定
2004	平成16	・女性施策推進係が本庁舎から女性センターへ移る(4月) ・女性センター民間人館長配置(4月) ・中央区女性ニュース「Bouquet」から中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」へ改称 ・中央区女性ネットワーク設立(5月) ・区民スタッフ養成講座実施(第Ⅰ期)(6月) ・中央区女性史編さん委員会設置(6月)		国「DV防止法」改正 国「育児・介護休業法」一部改正
2005	平成17	・中央区配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク設置 ・夜間の女性相談開始(4月) ・区民スタッフ養成講座実施(第Ⅱ期)(6月)		国「第二次男女共同参画基本計画」策定 国「女性の再チャレンジ支援プラン」策定
2006	平成18	・女性センター通年開館・登録団体の利用有料化 ・男女共同参画推進委員会設置(第2期) ・ひなまつりロビーコンサート開始(3月) ・講演と映画のつどい開始(7月)		国「男女雇用機会均等法」改正 都「東京都配偶者暴力対策基本計画」策定
2007	平成19	・中央区女性史「通史・聞き書き集」発行(3月) ・男女共同参画に関するアンケート調査実施		国「DV防止法」改正 国「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」策定 都「男女平等参画のための東京都行動計画—チャンス&サポート東京プラン2007」策定
2008	平成20	・「中央区男女共同参画行動計画2008」策定 ・男女共同参画推進委員会設置(第3期) ・中央区女性史講座・男性向け講座開始 ・男女共同参画リーダー研修開始(10月) ・パープルリボン・プロジェクトの参加		
2009	平成21	・育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息私の時間」開始(5月) ・講座「水曜イブニングトーク」開始(8月) ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業開始(10月) ・女性センターのホームページ開設(11月)		国「育児・介護休業法」改正 都「東京都配偶者暴力対策基本計画」改定
2010	平成22	・男女共同参画推進委員会設置(第4期) ・女性相談の充実(相談枠の拡大・託児開始)(4月)		国「第三次男女共同参画基本計画」策定
2011	平成23	・電話による女性相談開始(4月) ・「第10回ブーケ祭り」記念講演会実施(6月) ・女性の海外研修実施(サザランド市姉妹都市提携20周年記念事業)(11月) ・ワーク・ライフ・バランス企業調査実施		
2012	平成24	・男女共同参画推進委員会設置(第5期) ・男女共同参画に関するアンケート調査実施		都「男女平等参画のための東京都行動計画—チャンス&サポート東京プラン2012」策定 都「東京都配偶者暴力対策基本計画」改定
2013	平成25	・「中央区男女共同参画行動計画2013」策定 ・中央区イクメン講座開始(7月) ・中央区女性ネットワーク創立10周年記念事業実施(7月)		

国は国の動き、都は都の動きを示します